

● 2025 年度幹事会の招集（2025 年 3 月 29 日理事会決議）

辛夷会会則第 15 条の規定に基づき、辛夷会会長・川合眞紀は以下の事項を定め理事会の決議を経て幹事会を招集する

2025 年度幹事会開催

(1) 日時及び場所

2025 年 4 月 19 日（土）15 時から 17 時 東京学芸大学附属高等学校 1 階会議室

(2) 議題

審議事項	第 1 号議案	2024 年度決算・2025 年度予算案
	第 2 号議案	理事及び会計監査の選任
	第 3 号議案	辛夷会会則の改正
	第 4 号議案	辛夷会会費規程の制定
報告事項	活動報告・活動計画	
	その他報告等	

(3) 議決権行使

幹事会にオンラインで出席する幹事は、オンライン会議システムでの投票または画像・音声による意思表示で議決権を行使できる。

幹事会に出席しない幹事は、事前にグーグルフォームへの記入または電子メールの送付することにより議決権を行使できる。

<参考>辛夷会会則第 15 条（抜粋）

3. 幹事会は、会長が招集する。会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い他の理事がこれにあたる。

4. 次のいずれかの場合、会長は、幹事会を招集しなければならない。

(1) 理事会が決議した場合

(2) 100 名以上の幹事の請求があった場合

(3) 300 名以上の会員（特別会員を除く）の請求があった場合

5. 会長は、幹事会を招集する場合には、次の事項を定めなければならない。

(1) 幹事会の日時及び場所

(2) 議題

(3) 幹事会に出席しない幹事が書面によって議決権を行使することができることとするときは、その旨

(4) 幹事会に出席しない幹事が電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、その旨

6. 前項の決定は、理事会の決議によらなければならない。

# 辛夷会（東京学芸大学附属高等学校同窓会）

## 2025 年度幹事会 資料目次

	掲載ページ
<幹事会次第>	3
<決議事項>	
・ 第 1 号議案	
辛夷会 2024 年度決算案・2025 年度予算案	4
（参考）繰越金の推移	
決算・予算案に関する補足説明	6
2024 年度決算 会計監査結果	8
・ 第 2 号議案	
理事及び会計監査の選任	
理事候補及び会計監査候補の紹介	9
・ 第 3 号議案	
辛夷会会則の改正	
会則改正案	11
<参考> 現行会則	12
・ 第 4 号議案	
辛夷会会費規程の制定	
辛夷会会費規程案	19
<報告事項>	
2024 年度活動報告	20
2025 年度活動計画	22
<その他説明事項>	
辛夷会組織・活動のご案内	24
会員活動支援費について	27

2025 年 4 月 19 日

## 2025 年度辛夷会（東京学芸大学附属高等学校同窓会）幹事会

### 【次第】

#### ◎ 開会の辞

1 会長開会挨拶

2 出席役員・サポーター紹介

3 出席幹事紹介

4 議案審議

第 1 号議案 2024 年度決算・2025 年度予算案

第 2 号議案 理事及び会計監査の選任

第 3 号議案 辛夷会会則の改正

第 4 号議案 辛夷会会費規程の制定

5 報告

活動報告・活動計画

その他報告等

6 意見交換

#### ◎ 閉会の辞

（幹事会終了後、懇親会を行います）

（注）辛夷会会則第 11 条の規定に基づき、普通会员及び準会員は、当会の他の普通会员又は準会員 1 名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合においては、当該普通会员及び準会員又は代理人は、委任状を本会に提出することが必要です。（代理人による議決権行使をされる方は、事前に総務担当 [soumu-g@taizanboku.gr.jp](mailto:soumu-g@taizanboku.gr.jp) 宛ご連絡ください。）

# ・ 第 1 号議案

## 辛夷会 2024 年度決算案 ・ 2025 年度予算案

2024.4.1～2025.3.31						2025.4.1～2026.3.31			
	費 目	2024予算	3/31	予算比	備 考	費 目	2025予算	備 考	
収入の部	入会金 69期	4,815,000	4,815,000	0	321名	入会金 70期	4,665,000	311名	
	会費	3,820,000	3,129,000	-691,000		会費	3,500,000		
	行事収入	1,400,000	1,122,000	-278,000	返金差引後	行事収入	1,100,000		
	受取利息	390	7,356	6,966	利率上げ	受取利息	19,000		
	雑収入	名簿負担金	0	3,000	3,000		雑収入	名簿負担金	
		グッズ売上	100,000	142,300	42,300			グッズ売上	150,000
		協賛金	360,000	360,000	0			協賛金	360,000
		遡及会費		364,000	364,000				
		その他	0	14,065	14,065			その他	
	合計		10,495,390	9,956,721	-538,669		合計	9,794,000	
前期繰越		31,128,219	31,128,219	0		前期繰越	32,219,666		
		41,623,609	41,084,940	-538,669			42,013,666		
支出の部	会報制作	印刷費	250,000	342,150	92,150		会報制作	印刷費	350,000
		編集制作費	330,000	651,669	321,669			編集制作費	600,000
		梱包発送料	3,700,000	1,780,114	-1,919,886			梱包発送料	1,950,000
		小計	4,280,000	2,773,933	-1,506,067			小計	2,900,000
							動画制作	300,000	
	会員データ管理	編集CD制作費	0	0	0		会員データ管理	編集CD制作費	0
		冊子版印刷費	0	0	0			冊子版印刷費	0
		維持管理費	100,000	234,300	134,300			維持管理費	100,000
		梱包発送料	0	0	0			梱包発送料	0
	小計	100,000	234,300	134,300		小計	100,000		
	HP	維持管理費	770,000	680,295	-89,705		HP	維持管理費	900,000
		メール配信	340,000	326,700	-13,300	値上あり		メール配信	340,000
		改善費	220,000	33,000	-187,000			改善費	1,000,000
		小計	1,330,000	1,039,995	-290,005			小計	2,240,000
	行事費	総会	2,350,000	2,058,940	-291,060		行事費	総会	2,100,000
		辛夷祭参加	400,000	387,022	-12,978			辛夷祭参加	600,000
		リュニオン	300,000	0	-300,000			リュニオン	300,000
		交流会	20,000	0	-20,000			交流会	20,000
		小計	3,070,000	2,445,962	-624,038			小計	3,020,000

幹事会通知通信費	10,000	8,694	-1,306		幹事会通知通信費	10,000	
会員活動支援費	600,000	590,000	-10,000	含成人祝	会員活動支援費	700,000	
会議費	200,000	84,005	-115,995		会議費	200,000	
総務費	総務費	150,000	147,445	-2,555	総務費	総務費	150,000
	会費収納費	270,000	307,909	37,909		会費収納費	290,000
事務センター	262,120	213,100	-49,020		事務センター	200,000	
備品費	200,000	477,631	277,631	含パソコン5台	備品費	400,000	
母校生徒活動支援費	400,000	400,000	0	含タイ旅費	母校生徒活動支援費	400,000	
グッズ売り上げ全額寄付	100,000	142,300	42,300		グッズ売り上げ全額寄付	150,000	
			0		予備費	500,000	
合計	10,972,120	8,865,274	-2,106,846		合計	11,560,000	
次期繰越	30,651,489	32,219,666	1,568,177		次期繰越	30,453,666	
計	41,623,609	41,084,940	-538,669		計	42,013,666	

2025単年度収支 **-1,766,000**

トイレ改修寄付	前期まで	2024年度
受け入れ	19,497,641	0
手数料	281,634	
工事分寄付	6,458,100	5,744,200
残額寄付		7,013,707
差し引き		0

基金マッチング寄付預り残高	341,500
---------------	---------

### (参考) 繰越金の推移

	収入	支出	単年度収支	次期繰越	備考
2014	7,351,218	13,435,943	-6,084,725	30,610,381	CD,紙名簿作成
2015	4,672,266	9,001,917	-4,329,651	26,280,730	3年会費3年目
2016	14,031,122	8,713,932	5,317,190	31,597,920	3年会費1年目
2017	9,129,534	9,580,269	-450,735	31,147,185	
2018	7,615,182	10,781,494	-3,166,312	27,980,873	3年会費3年目 CD名簿作成
2019	8,671,958	9,049,324	-377,366	27,603,507	年会費移行
2020	9,391,035	7,024,587	2,366,448	29,969,955	行事等なし
2021	9,392,390	6,118,759	3,273,631	33,243,586	行事等なし
2022	9,521,411	9,256,256	265,155	50,209,223	総会開催
	16,849,641	149,159	16,700,482		トイレ改修寄付
2023	10,501,034	12,881,556	-2,380,522	43,886,126	HP改修
	2,648,000	6,590,575	-3,942,575		トイレ改修寄付
2024	9,956,721	8,865,274	1,091,447	32,219,666	
	0	12,757,907	-12,757,907		トイレ改修寄付

## 辛夷会 2024 年度決算案・2025 年度予算案補足説明

### ●2024 年度決算

2024 年度においては前年に引き続き、辛夷会総会・懇親パーティーを新型コロナウイルス感染拡大以前とほぼ同じ態様で大手町サンケイプラザホールにて開催することができた。辛夷祭についても、コロナ前と同様に「ふれあいの部屋」として参加した。

その結果、収支は109 万円余の黒字となった。

#### ・入会金、会費（収入）

2024 年度卒業の 69 期生 321 人から一人あたり 1 万 5000 円の入会金の納入を受けた。会員からの年会費については、予算額を約 69 万円下回った。何人かの会員からは、年会費とは別に、過去会費未納分に該当する額の寄付（遡及会費）を雑収入として受け入れた。

#### ・会報制作（支出）

郵便料金の値上げを踏まえ、コンビニ収納用紙を会報に同封することをやめて信書扱いを回避した結果、郵送費を大幅に削減することができた。

#### ・HP 関連（支出）

改修された辛夷会のホームページにおいて、クレジットカード等による会費納入が可能な機能が加わり、さらなる内容充実とセキュリティーの向上に努めた。

#### ・備品費（支出）

セキュリティー強化のため、業務専用 PC5 台を購入した。

#### ・トイレ洋式化改修寄付

26 台の便器を洋式化することを目指して寄付を募り、これに基づき 2023 年度に一部の工事が完了していたところ、残余の工事が 2024 年度に完了した。寄付の余剰分 701 万円余については高校に寄付をし、有効に活用してもらうこととした。

※決算について、4 月 11 日に楠本維大（33 期）・会計監査より「適正と認める」旨の意見を受領した。

### ●2025 年度予算

#### ・入会金、会費（収入）

2025 年度卒業の 70 期生から一人あたり 1 万 5000 円の入会金を納入してもらうとともに、コンビニ収納用紙廃止に伴って予想される年度会費減収を最小限に止めるべく、各種手段で年会費納入を促していく。

#### ・会報制作（支出）

削減することができた梱包送料をはじめとする制作費について、引き続きコスト削減手法を検討していく。

#### ・広報動画制作費（支出）

新たな取り組みとして、各方面で活躍する卒業生にインタビューをした動画を定期的に

制作することとし、新たに 30 万円を計上した。

・ HP 関連（支出）

辛夷会 HP の維持管理費など、224 万円の予算を計上する。

・ 行事収入（収入） 行事費/総会（支出）

総会に伴う懇親パーティーをコロナ前と同様に実施することを前提として計画し、前年度の実績を踏まえて行事収入予算を 110 万円、支出（総会）を 210 万円計上することとした。

・ 行事費/辛夷祭参加（支出）

辛夷祭において「ふれあいの部屋」としての参加に、60 万円を計上した。

・ 会員活動支援費（支出）

「会員 10 人以上の参加：1 万円」「会員 30 人以上の参加：3 万円」に加えて、新たに「会員 50 人以上参加：5 万円」の枠を設けることとし、70 万円を計上した。

・ 総務費（支出）

2025 年度支出予算「総務費」中の細目「会費収納費」29 万円は会費の口座振替などの手数料、「事務センター」20 万円は一般社団法人「辛夷会事務センター」運営にかかる経費などを計上。

・ 備品費（支出）

高校の歴史に係る資料保管のための機材等購入のため、40 万円を計上した。

・ 予備費（支出）

予期せぬ事象等への対応のために、新たに予備費を 50 万円計上した。

この結果、単年度収支は 176 万 6000 円の赤字の予算となったが、前年度の黒字分も含め、繰越金を有効に活用することとしたものである。

以上

## 2024年度決算

2024.4.1-2025.3.31

収入の部			
入会金			4,815,000
会費			3,129,000
行事収入			1,122,000
受取利息			7,356
会報誌協賛金			360,000
雑収入			523,365
小計			9,956,721
前期繰越金			31,128,219
合計			41,084,940
支出の部			
会報制作	印刷費	342,150	
	編集制作費	651,669	
	梱包送料	1,780,114	
			2,773,933
会員データ管理	維持管理費	234,300	
	梱包送料	0	
			234,300
ホームページ維持管理			1,039,995
行事費	総会	2,058,940	
	辛夷祭	387,022	
	リユニオン	0	
	交流会等	0	
			2,445,962
幹事会通信費			8,694
会員活動支援費			590,000
会議費			84,005
総務費			455,354
備品費			477,631
辛夷会事務センター費用			213,100
母校活動支援費			542,300
小計			8,865,274
次期繰越金			32,219,666
合計			41,084,940
特別の部			
トイレ改修寄付繰越(経費差し引き後)			12,757,907
工事費寄付第二期			5,744,200
残額寄付			7,013,707
差引			0
次期繰越金総額			32,219,666

以上調査の結果、適正と認めます。

2025年 4月 // 日

会計監査

楠本 隆大





# 第2号議案

## 理事及び会計監査の選任

役員種類	新任・再任	氏名	期・組	所属クラブ等	辛夷会での活動歴	職歴など	選任された場合の抱負
理事	再任	阿部淑子	10D	女子バレーボール部	2009(実質2010)より会計	民間会社経理部門	後任が決まるまではもう少し活動します
理事	再任	衛藤 隆	12D	男子バスケットボール部 (1年次)	理事(2017～, 総務)	東京大学, 国立公衆衛生院, 母子愛育会など。現在は小児科医師として渋谷区恵比寿の診療所に非常勤勤務。	同窓会員の相互交流、在校生・学校への支援のため、一助となりたいと思います。
理事	再任	杉山啓子	12G	弓道部	理事	日本航空(株)	同窓生のため、同窓会の活動に尽力したい
理事	再任	川合真紀	14A	陸上競技部	会長(2024)	東京大学, 理化学研究所, 現在は自然科学研究機構機構長	同窓生の交流, 在校生の支援などに引き続き努めたい。
理事	再任	室城信之	20C	陸上競技部	幹事・理事(2011～)、副会長(2017～)、総務担当	警察庁、都道府県警察で勤務。現在クレジットカード会社役員、日本陸上競技連盟副会長。	同窓生同士のつながりを深めていくための活動及び高校と在校生への支援に、引き続き尽力したい。
理事	再任	中瀬康彦	20H	柔道部	理事(2001～2003、2014～2017、2019～)。これまで会費納入の合理化やHPの改修、名簿管理などに関与。現在は広報・総会・寄付を担当。	IT業界を経てから金融業界(投資顧問)に長く勤務。現在は、実務翻訳に携わる。	辛夷会の認知度を高め、活動範囲を広げるとともに、母校にも貢献できるようにして参りたい。
理事	再任	藤本 聡	23A	バドミントン部	ふれあいの部屋サポーター(2019) 理事(2020～)、書記	化学メーカーのIT部門を経て同社IT関係会社に勤務	辛夷会の活動が同窓生および在校生により広く認知され、役立つものになるよう貢献したい。
理事	新任	城田達康	24H	放送委員会柔道部	広報、懇親パーティサポーター	名古屋テレビ放送勤務。プロデューサーや営業職。現在は、映像・PRプロデューサーとして、企業などの広報、映像、番組制作に携わる。	InstagramやYouTubeなどを使って、同窓生同士のつながりを深め、広がるよう広報活動をしていく。
理事	再任	小野裕通	25A	放送委員会ハンドボール部	理事(2017年～) 副会長(2024年～) HP担当 セキュリティー担当	精密機器メーカーを経て、現在は企業支援コンサルティング企業代表、一般社団法人運営	同窓生の交流を活かし、附高の発展、同窓生のビジネス、プライベートの場面において貢献したい。
理事	再任	天野正規	25A	ハンドボール部	理事(2018～) 会員データ管理	公益財団法人勤務	同じ高校で過ごしたという縁を大切に辛夷会の活動に尽力します。
理事	再任	山本 仁	28E	演劇部	理事(2023～)、書記	国家公務員として内閣官房、警察、防衛関係の業務に従事。現在は団体役員。	辛夷祭ふれあいの部屋等の行事に関わります。
理事	再任	小林哲子	29B	バドミントン	理事(2024～)	Sony海外営業部→ドイツ駐在→Sony商品企画部→退社後出産子育て→現在日本語教師	同窓生のネットワークを支援し、同窓生また母校や在校生へそのメリットを還元するために役立ちたい

理事	再任	辻拓一郎	41F	陸上競技部	一般社団法人辛夷会事務センター代表理事（2024～）	弁護士	辛夷会事務センターの運営を堅実に行うとともに、リーガル面で貢献できればと思います。
理事	再任	中川 瑛	53G	音楽部	ふれあいの部屋サポーター、理事、会費	総務省	辛夷会員同士の交流や、附高の活動に貢献できるよう努めてまいります。
会計 監査	再任	楠本維大	33B	男子バスケットボール部	会計監査(2023～)	弁護士	会員同士がより広く密接に関係を持てるよう尽力したいと思います。

## ・ 第 3 号議案

### 辛夷会会則の改正

#### 辛夷会会則改正案

2025 年度幹事会

現行	改正案
<p>第 21 条（招集等） 理事会は、必要がある場合には、いつでも招集することができる。 2. 理事会は、<u>会長</u>が招集する。 3. 総理事の 3 分の 1 以上の請求があった場合、会長は、理事会を招集しなければならない。 4. 理事は、毎事業年度に 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>第 29 条（<u>選任</u>） 理事及び会計監査は、幹事会の決議によって選任し、解任する。</p>	<p>第 21 条（招集等） 理事会は、必要がある場合には、いつでも招集することができる。 2. 理事会は、<u>各理事</u>が招集する。 3. 総理事の 3 分の 1 以上の請求があった場合、会長は、理事会を招集しなければならない。 4. 理事は、毎事業年度に 4 か月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。</p> <p>第 29 条（<u>選解任及び欠員を生じた場合の措置</u>） 理事及び会計監査は、幹事会の決議によって選任し、解任する。 <u>2. 会長、理事若しくは会計監査が欠けた場合又は会則で定めたこれらの員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した者は、新たに選任又は選定された者が就任するまで、なお会長、理事若しくは会計監査としての権利義務を有する。</u></p> <p>付則 本改定会則は令和 7 年 4 月 19 日より施行する。</p>

#### <補足説明>

昨年の幹事会で改正した会則に関して、

「役員改選の際に、幹事会終結をもって一旦会長が不在となるため、『会長選任の理事会を招集する際に会長が不在』という不具合が生じる」旨の指摘があり、その点を措置するため必要な改正を行うものです。

# 現行会則

## 辛夷会（東京学芸大学附属高等学校同窓会）会則

### 第1章 総則

#### 第1条 （名称）

本会は辛夷会と称する。

#### 第2条 （目的）

本会は会員相互の好誼を篤くし親睦をはかるとともに東京学芸大学附属高等学校（以下「本校」という。）の運営と生徒の活動を支援することを目的とする。

#### 第3条 （本部）

本会の本部は本校（東京都世田谷区下馬四丁目1番5号）内に置く。

#### 第4条 （事業）

本会は次の事業を行う。

- (1) 会員相互の交流と親睦を図る事業
- (2) 会員情報の管理
- (3) 会報の発行
- (4) 本校の運営と生徒の活動に対する支援
- (5) その他 本会の目的に沿う事業

#### 第5条 （会員）

本会は次の会員より成る。

- (1) 普通会員 本校卒業生
- (2) 特別会員 本校現旧教職員
- (3) 準会員 その他本会に入会を希望する者で理事会の承認を受けたもの。

#### 第6条 （会費）

会員は、入会金及び年度会費を支払うものとする。

- 2 入会金及び年度会費の金額の決定及び変更は、幹事会の決議によらなければならない。
- 3 入会金及び年度会費の減免は、理事会の決議によらなければならない。

## 第2章 組織

### 第1節 構成

#### 第7条 (機関)

本会は会の目的達成のために次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 幹事会
- (3) 理事会

### 第2節 総会

#### 第8条 (構成)

総会は普通会員及び準会員全員によって構成される。

#### 第9条 (機能)

総会は本会の最高議決機関である。

#### 第10条 (招集)

定例総会は、毎事業年度の終了後一定の時期に招集しなければならない。

- 2 総会は、必要がある場合には、いつでも招集することができる。
- 3 総会は、会長が招集する。会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い他の理事がこれにあたる。
- 4 次のいずれかの場合、会長は、総会を招集しなければならない
  - (1) 理事会が決議した場合
  - (2) 100名以上の幹事の請求があった場合
  - (3) 300名以上の会員（特別会員を除く。）の請求があった場合

#### 第11条 (議決権の行使)

普通会員及び準会員は、当会の他の普通会員又は準会員1名を代理人として、その議決権を行使することができる。この場合においては、当該普通会員及び準会員又は代理人は、委任状を本会に提出しなければならない。

- 2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。
- 3 第一項の普通会員若しくは準会員又は代理人は、委任状に代えて、委任状に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができる。
- 4 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、本会に提出して行う。

- 5 電磁的方法による議決権の行使は、議決権行使書面に記載すべき事項を、理事会が定める電磁的方法により本会に提供して行う。
- 6 前2項の規定により書面又は電磁的方法によって行使した議決権の数は、出席した普通会員又は準会員の議決権の数に算入する。

#### 第12条（決議）

総会の決議は、会則に別段の定めがある場合を除き、出席した普通会員及び準会員の過半数をもって行う。

### 第3節 幹事会

#### 第13条（構成）

幹事会は、幹事全員によって構成される。

#### 第14条（機能）

幹事会は会則で定める事項及び会長が必要と認めた事項について決議する。

#### 第15条（招集）

幹事会は毎事業年度の終了後一定の時期に招集しなければならない。

- 2 幹事会は、必要がある場合には、いつでも招集することができる。
- 3 幹事会は、会長が招集する。会長に事故があるときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い他の理事がこれにあたる。
- 4 次のいずれかの場合、会長は、幹事会を招集しなければならない。
  - (1) 理事会が決議した場合
  - (2) 100名以上の幹事の請求があった場合
  - (3) 300名以上の会員（特別会員を除く。）の請求があった場合
- 5 会長は、幹事会を招集する場合には、次の事項を定めなければならない。
  - (1) 幹事会の日時及び場所
  - (2) 議題
  - (3) 幹事会に出席しない幹事が書面によって議決権を行使することができることとするときは、その旨
  - (4) 幹事会に出席しない幹事が電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、その旨
- 6 前項の決定は、理事会の決議によらなければならない。

#### 第16条（提案権）

幹事会の6週間前までに、10名以上の幹事又は30名以上の会員（特別会員を除く。）から議題又は議案追加の請求があった場合、会長は、当該議題を幹事会の議題に追加し、当該議案を幹事会の議題に追加しなければならない。

#### 第17条（議決権の行使）

第11条の規定は、幹事会に準用する。この場合において、「普通会員及び／又は／若しくは準会員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と読み替えるものとする。

#### 第18条（決議）

幹事会の決議は、会則に別段の定めがある場合を除き、出席した幹事の過半数をもって行う。

### 第4節 理事会

#### 第19条（構成）

理事会は、すべての理事で組織する。

#### 第20条（権限）

理事会は本会の業務（以下「会務」という。）の執行を決定し、本会の運営に必要な規則を決定する。

- 2 理事会は、理事の職務の執行を監督し、役員を選定及び解職を行う。

#### 第21条（招集等）

理事会は、必要がある場合には、いつでも招集することができる。

- 2 理事会は、会長が招集する。
- 3 総理事の3分の1以上の請求があった場合、会長は、理事会を招集しなければならない。
- 4 理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### 第5節 役員等

#### 第22条（役員）

本会は、会務の円滑をはかるために、次の役員を置き、理事会の決議をもって理事の中から選定する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長、書記及び会計 若干名

#### 第23条（会長）

会長は本会を代表し、理事会の決議に従って会務を執行し、統括する。

#### 第24条（副会長）

副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはあらかじめ定められた順序に従って会長に代わって会務を執行し、統括する。

#### 第25条（会計）

会計は本会の会計を掌管する。

#### 第26条（書記）

書記は総会、幹事会及び理事会の議事録を作成し、これを保管する。

#### 第27条（会計監査）

本会は、会計監査を置く。

- 2 会計監査は、本会の会計を監査し、幹事会に報告する。

#### 第28条（任期）

理事及び会計監査の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定例幹事会の終結の時までとする。ただし、理事の任期については、幹事会の決議によって、その任期を短縮することを妨げない。

- 2 他の理事又は会計監査の任期途中で新任された理事又は会計監査の任期は、他の理事又は会計監査の任期に短縮する。

#### 第29条（選任）

理事及び会計監査は、幹事会の決議によって選任し、解任する。

#### 第30条（幹事の職務）

幹事は、本会における各クラスの代表として、総会に代わる機関としての幹事会を組織し、幹事会において議決権を行使し、本会の重要な意思決定に参加する。

#### 第31条（幹事の選任）

幹事は卒業時各クラスより2名ずつ選出され、また会長の任命によりこれを補うこ



とができる。

- 2 各期の幹事の中から期代表幹事を2名選出する。

### 第32条（兼任）

幹事は理事を兼ねることができる。

## 第3章 財務

### 第33条（経費）

本会の経費は入会金・年額会費・事業収入その他の収入によりこれを支弁する。

### 第34条（会計年度）

本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

### 第35条（予算）

本会の予算は、会長が立案し、理事会及び幹事会の承認を経て総会に報告される。

- 2 予算について緊急止むを得ない場合には、会長は副会長と合議の上、立案・執行することができる。
- 3 前項の場合において、次の幹事会において同意が得られなかった場合には会長の措置は将来に向かってその効力を失う。

### 第36条（決算）

本会の決算は、会長が作成し、理事会及び幹事会の承認を経て総会に報告される。

## 第4章 会則改正

### 第37条（会則改正）

会則は、幹事会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の決議は、出席した幹事の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
- 3 会長は、会則の変更を総会に報告する。

## 第5章 雑則

### 第38条（連絡先届出）

会員は、住所、電話番号又はメールアドレスに変更が生じた場合には直ちに本会に届け出なければならない。

- 2 本会が会員に対してする通知は、本会に届け出られた住所又はメールアドレスにあてて発すれば足りる。
- 3 本会が会員に対してする通知は、その通知が通常到達すべきであった時に、到達したものとみなすことができる。

付則

本会則は昭和 58 年 6 月 12 日より施行する。

付則

本改定会則は平成 28 年 5 月 1 日より施行する。

付則

本改定会則は平成 29 年 5 月 1 日より施行する。

付則

本改定会則は令和 6 年 4 月 27 日より施行する。

## ・ 第 4 号議案

### 辛夷会会費規程の制定

辛夷会会費規程（案）

#### 第 1 条（目的）

この規程は、辛夷会会則（以下「会則」という。）第 6 条に関し、会員が支払う入会金及び年度会費について定めるものである。

#### 第 2 条（入会金）

本校を卒業し、普通会员又は準会員になった者が支払う入会金は別表 1 のとおりとする。

#### 第 3 条（年度会費）

会員が 1 会計年度に納入すべき年度会費の額は別表 2 のとおりとする。

2 会員は、毎年 1 回当該会計年度の 9 月末日までに年度会費を納入するものとする。

#### 第 4 条（会費の減免）

入会金及び年度会費の減免は、理事会の決議による。

#### 第 5 条（会費収納事務の委託）

辛夷会は、一般社団辛夷会事務センターに会費の収受に関する事務を委託することができる。

#### 第 6 条（改廃）

本規程の改廃は、幹事会の決議によらなければならない。

#### 付則

本規程は令和 7 年 4 月 19 日より施行する。

#### 別表 1（入会金）

普通会员 1 万 5000 円

準会員 1 万 5000 円（本校在籍歴があり 61 期以前相当の者は 1 万円）

#### 別表 2（年度会費）

口座振替による納入 1500 円

口座振替以外による納入 2000 円

## 辛夷会（東京学芸大学附属高校同窓会）2024 年度活動報告

2024 年度は、新型コロナウイルスの影響がほぼ解消したことを踏まえて、各種活動の再開に努めた。

### 1. 幹事会・理事会

幹事会は、会場である高校会議室への出席を求めるとともにオンラインでの参加も可能とする「ハイブリッド形式」で4月27日に開催し、決算・予算案に関する審議、改選となる会長の選任、会則の改正案の審議を行った。当日参加ができない幹事にも案件への承認可否を投票してもらえるように、事前にインターネットを活用して議案閲覧期間を設け、投票フォームによる事前投票を実施した。

月例での理事会は8月を除く毎月、オンラインも活用したハイブリッド形式で開催した。

### 2. 総会

7月7日（日）にサンケイプラザホールにて224人の参加で開催。会場とオンラインのハイブリッド開催とし、遠方の方にもご参加いただいた。

総会の部では、会務報告、会計報告、役員紹介、68期新会員代表挨拶、トイレ洋式化プロジェクト状況説明などが行われ、懇親パーティーの部では、大野校長のご挨拶、大谷副校長のご発声の乾杯のあと、歓談。最後に恒例の校歌を全員で歌って、閉会となった。

### 3. 辛夷祭“ふれあいの部屋”

9月7日（土）、8日（日）に辛夷祭が開催され、辛夷会も「ふれあいの部屋」として参加した。

3階の教室を借りて

○附属高校70周年記念で校舎建設時の写真パネル展示

○落語家「古今亭菊正」（55期・日野公純さん）ミニトーク

○「附高クイズ」と多数正解者への賞品授与      ○顔出しパネルの設置

○「この人も同窓生！」のパネル展示      ○附属高校関連グッズの販売

などを行った。同窓生、現役附高生をはじめ、ご家族・ご友人や学校見学など多くの方で賑わい、2日間の来場者は1000人を超えた。

### 4. 会報誌“泰山木”

泰山木 No41 を「附高創立 70 周年！ 1 期生座談会」を特集として 11 月末に発送した。前年度に引き続き、同窓会誌の製作費に充当するための賛助金を募集するとともに、海外在住の同窓生も含めて住所を把握している同窓生（会報誌の電子化により紙媒体での会報誌の送付を省略することについての意向確認で「今後郵送は不要」と回答のあった卒業生を除く）へ発送し、在校生と教職員には高校で配布した。

郵便料金の値上げが予定されていたことから、固定費を削減し「信書」扱いを回避して普通郵便よりも安価な「ゆうメール」に切り替えるために、従来より同封していたコンビニ収納用紙については同封を中止した。これにより大幅な経費削減が実現した。

#### 5. ホームページの充実

ホームページのセキュリティーの向上とコンテンツの充実を図るとともに、個人情報扱う役員のセキュリティー意識向上を図った。また、ホームページのカードからのクレジットカード決済等による会費納入の普及に努めた。

#### 6. Facebook「辛夷会公式グループ」の開設

2022 年 1 月に開設した辛夷会の公式プライベートグループは、海外からの参加も含め 3700 人を超える多くの同窓生の参加を得ている。いろいろな投稿によって情報交換が行われており、今後も同窓生を結ぶツールとして有効に機能することが期待される。

#### 7. 寄付金プロジェクト

高校のトイレの洋式化のため、541 名の同窓生から 19,497,641 円（クレジットカード手数料差引前）のご寄付をお寄せいただき、工事が進められた。

2023 年の 8 月末に第 1 期設備工事が完了したことに続き、残る第 2 期設備工事（校舎南側トイレ 9 基、プールのトイレ 3 基）が 2024 年 8 月 27 日に完了。寄付金の残金 7,013,707 円は「東京学芸大学附属高等学校教育振興助成金」に寄付し、高校運営に役立ててもらおうこととした。

#### 8. 後援会泰山会との連携

高校及び一般社団法人・後援会泰山会との連携を強化するために、9 月から泰山会の理事会に会長等がオブザーバー出席することとなった。

以上

## 辛夷会（東京学芸大学附属高校同窓会）2025 年度活動計画

2025 年度は、新型コロナウイルス感染拡大前の状況に社会が戻りつつあることを踏まえ、各種活動を推進することとしたい。

### 1. 幹事会・理事会

幹事会は、会場である高校会議室への出席を求めるとともにオンラインでの参加も可能とする「ハイブリッド形式」で4月19日に開催し、決算・予算案に関する承認、理事、会計監査の選任、会則改正案の審議などを行う予定。なお、当日参加ができない幹事にも審議案件への承認可否を投票してもらえるように、昨年と同様に事前にインターネットを活用して議案閲覧期間を設け、投票フォームによる事前投票を実施する。

月例での理事会は、審議の必要性を踏まえつつ8月を除く毎月の開催を予定する。リモート会議も活用する。

### 2. 総会

7月6日（日）にサンケイプラザホールで総会・懇親パーティーを開催予定。昨年と同様に事前の参加登録と会費納付を原則とし、オンラインでのクレジットカード等による決済を用いた会費納付を可能とする予定。

### 3. 辛夷祭“ふれあいの部屋”

今年度の辛夷祭は昨年同様、辛夷会としても従来通り“ふれあいの部屋”として参加することを念頭に準備を進める。

### 4. 会報誌“泰山木”

例年通り11月末の発送を予定。昨年度に引き続き、同窓会誌の製作費に充当するための賛助金を募集する。海外在住の同窓生も含めて住所を把握している同窓生へ発送し、在校生と教職員には高校で配布の予定。なお、紙媒体での会報誌の送付を不要との回答があった同窓生には、引き続き送付を省略とする予定。

### 5. ホームページの充実

昨年リニューアルしたホームページを、会員への情報提供、会員相互のコミュニケーションツールとして、また会費等納入のツールとして活用するとともに、セキュリティ向上対策を進める。

## 6. Facebook「辛夷会公式グループ」の活用

2022年1月に開設した辛夷会の公式プライベートグループを活用して、同窓生のつながりを深める活動を推進する。Facebookへの投稿を通じて、同一地域に居住する同窓生の会合開催の声掛けなど、辛夷会としてのサポートを強化する。

## 7. 会費関連

会費納入方法については、会報誌に同封のコンビニ収納用紙を用いた決済を停止して、ホームページのカートからのクレジットカード決済、銀行振込、コンビニ決済、Paypal決済によるものとし（これによって会報誌発送の際の経費削減が期待できる。）口座振替による会費納入は継続する。納入方法の変更に伴い会費納入への呼びかけを強化する。

## 8. 会員ネットワーク

### 1) REUNION、20歳の集い

REUNIONの開催準備、及び、20歳の集いの支援を行う。

### 2) その他

各種ネットワークの集まりのリモート開催をサポートし、推進する。

## 9. 活動支援費

1) 会員活動支援費制度について、支援額を見直すことにより一層の活用を呼び掛けるとともに、リモート開催についてZoom辛夷会アカウントの活用を呼び掛ける。

2) 母校部活動支援費については、高校の部活動の状況を踏まえ有効な支援を実施する。

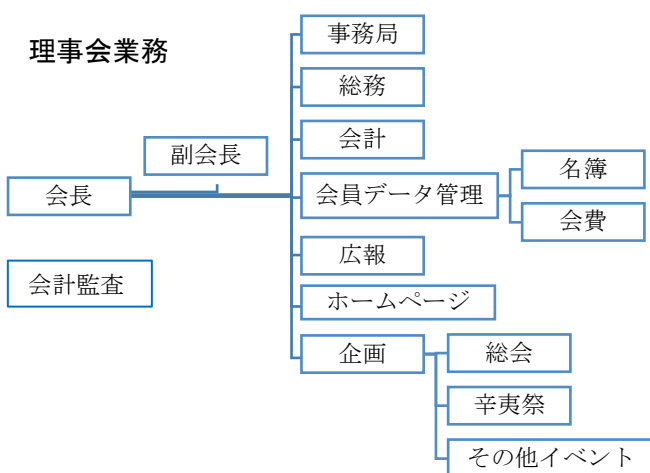
## 10. 高校への寄付の呼びかけ

高校の運営にかかる財政状況が依然として厳しいことから、辛夷会ホームページに「東京学芸大学基金」のバナーを掲載して、同基金を経由した高校への寄付を呼びかける。

以上

辛夷会組織

同窓生人数	約2万3千人
うちメルアド登録数	約7千人
連絡先把握者（郵送数－戻り）	約1万6千人
会費納入者	約2千5百人



関連組織 辛夷会事務センター

2024 年度末現在 役員

会長	川合 眞紀(14)
副会長	室城 信之(20) 小野 裕通(25)
書記	藤本 聡(23) 山本 仁(28)
会計	阿部 淑子(10)
理事	衛藤 隆(12) 杉山 啓子(12) 中瀬 康彦(20) 高木 真人(21・退任予定) 天野 正規(25) 小林 哲子(29) 辻 拓一郎(41) 中川 瑛(53)
会計監査	楠本 維大(33)
事務委託	森下 正美(13・後援会泰山会事務) 長谷川 栄一(13・後援会泰山会事務)

新任理事候補 城田達康 (24)

サポーター 20 数名



## 辛夷会の活動

- 総会・懇親パーティー 2025年は、7月6日(日) 大手町 サンケイプラザホールにて開催予定。69期は全員無料、新旧教職員の方々もご招待。
- 会報「泰山木」 年1回(年末)発行 (2024年にはNo.41を発行)
- 名簿の発行(予約した希望者のみ) 2018年11月末にCD版発行
- ホームページ <https://www.taizanboku.gr.jp>
  - 会員のみが見られる情報が大部分であり、ID/パスワードが必要です。
  - ・メールアドレスを登録しておく、辛夷会からの連絡がすばやく届きます。
  - ・事務局からのお知らせや、部活やネットワークの活動報告を見られます。
  - ・会員検索もできます。名前の一部(カタカナでも可)、期・クラス・部活などのキーワードで検索すると、該当者の期・クラス・名前が表示されます。  
(検索結果で表示された方がメールアドレスを登録していれば、メール送信と表示され、アドレス自体は表示されませんが、辛夷会が仲介する形で、その画面からその方宛てにメールを送ることができます。メールを受けた方には送信者のアドレスが届きますので、相手から返事があれば、その後は直接のやり取りが可能となります。)
  - ・自分の会費納入状況がわかります。(ただし反映されるまでのタイムラグがあります)
  - ・年会費、イベント会費などを納入できます。(クレジットカード、コンビニ、銀行、paypal等の支払い方法)
- フェイスブック公式グループ
  - 22年1月に辛夷会の公式グループが発足、すでに3700人以上が参加下さっています。フェイスブックにアカウントをお持ちの方は「辛夷会」で検索し、メンバーリクエストをして下さい。管理者が確認した後にご参加いただけるようになります。
- 辛夷祭 2010年度より辛夷祭に参加し、「同窓会ふれあいの部屋」を開催。
  - 年毎にテーマを決めて展示やトークイベントをおこなってきました。
  - 同窓生、来場者の休憩所として無料茶菓の接待もありました。(飲食につき今後は学校と要検討)
  - 会場で人気のオリジナルグッズは売上金を全額高校へ寄付し、別に高校の辛夷祭委員会に毎年10万円を寄付しています。
- 同期会・クラス会及びOBOG会開催への支援
  - 10名以上の集まりには会員活動支援費を支給します。
  - (事前の申請が必要・同一グループは年1回まで)
- 附高クラブ活動への支援
  - 毎年、競技会などで優秀な実績をおさめたクラブに支援金を贈呈しています。
- 同窓生の交流を深める各種イベントの開催
  - 2017年度から、医療・メディア・法曹・公務員等の分野で仕事をする先輩達と、新社会人や大学生との交流会や、OBを講師に招いてのミニ講演会を開催しました。

辛夷会HPの  
QRコード



## サポーター制度について

辛夷会では、同窓会活動を支えてくださる方を募集しています。サポーター制度は、同窓会活動について、「できる場所で できることをする」という形で参加していただくものです。是非、同窓生の交流をご自身のライフスタイルに合わせてサポートしてみませんか。年代の違う同窓生との交流を体験していただけます。

理事のように定例委員会に出席する必要はなく、(辛夷祭準備のみ5~6回ありますが)各担当に特化したり、個別のイベントのみお手伝いいただいたりと、いろいろな参加方法があります。

たとえば

- ・特技がある 特にデザイン関係者、テクノロジーに強い方を探しています。  
「デザインが得意」 会報誌や広報物のデザイン、ホームページのデザイン など  
「テクノロジーに強い」 会員データの管理、ウェブサイト構築、  
Zoomを使ったオンラインイベントの運営 など
- ・住居が附高に近い 附高への行き来が楽な方
- ・顔が広い クラスメート、同期生、部活仲間等の動員
- ・読み書きが好き 文書作成・推敲、会報誌の編集、広報宣伝
- ・イベント企画が好き 各種企画
- ・力仕事なら自信がある 各種イベント時のお手伝い
- ・緻密な作業に向いている 名簿管理や会計管理
- ・自宅作業なら手伝える データ照合、文章校正、各種手配  
などなど

業務一覧は [\(募集用\)辛夷会サポーター依頼業務一覧.xlsx](#)

あなたはどれに当てはまりますか？ 何か得意分野をお持ちですか？  
なくてもかまいません。附高のために役立ちたいというお気持ちがあれば。

現在、広報、システム・HP担当が人手不足ですが、在宅でおこなっていただける仕事もいろいろあります。これらの中のどういう種類の仕事にご興味がありますか？

やってみたいこと、やれそうなこと をお知らせください。

辛夷会総務担当 [soumu-g@taizanboku.gr.jp](mailto:soumu-g@taizanboku.gr.jp)

## 会員活動支援費について

クラス会、同期会、OBOG 会、地域や職場の集いなど、同窓生のネットワークの活動に対し、辛夷会として支援を行うものです。ただし年度予算の範囲内。(25 年度は 60 万円)

2016 年度に試行を開始。約 20 団体 800 人。

2017 年度から正式事業。約 26 団体 1000 人。

2018 年度 約 33 団体 1300 人

2019 年度 約 26 団体 850 人 (途中で感染防止の自粛開始のため減少)

2022 年度 約 12 団体 800 人

2023 年度 約 27 団体 800 人

2024 年度 約 28 団体 1000 人

条件として

\* 同窓生 10 名以上の集まり。ただし辛夷会総会・懇親パーティー会場での集まりは対象外。

\* 同一団体には年 1 回まで。

\* 支援金は、同窓生の参加者 10 名以上で 1 万円、30 名以上で 3 万円、50 名以上で 5 万円。

※別枠で昨年度より、100 名以上集まる「二十歳の祝い (旧成人式)」に対して 10 万円。

\* 開催 1 週間以上前に辛夷会に支援費の申請を行うこと。(メールで可)

\* 開催後 1 カ月以内に辛夷会に報告を行うこと。

- ・ HP に掲載する原稿 (600 字程度で開催状況を紹介)
- ・ 参加者の名簿 (期・組・氏名・メールアドレス) と人数が確認できる集合写真
- ・ 支援費の振込先口座

報告書、写真は HP および会報誌「泰山木」に掲載します。

同窓会活動活性化が目的なので、幹事は参加者に下記のことからを促してください。

- ・ 同窓会費の納入 口座振替制度および HP の EC カートを案内
- ・ 同窓会事業への積極的参加 サポーター制度紹介
- ・ 同窓会 HP の周知と会員情報・メールアドレス登録奨励

担当：辛夷会総務 [soumu-g@taizanboku.gr.jp](mailto:soumu-g@taizanboku.gr.jp)